

学びが変わる一子どもたちの未来を見据えて

教育総合センター (運営計画の重点的取組事業)

教育総合センター運営計画

教育総合センターの運営体制や重点的に取り組む事業をまとめた令和3年度から令和5年度までの年次計画です。以下の運営方針のもと、進めていきます。詳しくはホームページをご覧ください。



- 1 教育の質の転換
- 2 誰一人置き去りにしない教育の推進
- 3 学びを支える環境の整備

重点的取組 1

学校や教員等への支援を強化します

1 教育課題に応じた研究や教員等の研修実施

学校が直面しているさまざまな教育課題について、学識経験者等を交えた検討委員会での検討や大学、企業、区の関連部署等と連携した課題に対する研究や教員研修などを実施します。

2 教育のICT化を推進する人材の育成

児童・生徒1人につき1台のタブレット端末を配備し、学校と家庭で使用できるようになりました。ICTを効果的に活用していくため、教員のスキルを向上させていきます。



重点的取組 2

教育相談の充実と子どもたちの支援を強化します

1 総合的な教育相談の拠点づくり

いじめや不登校、特別支援教育などのさまざまな相談に対応する総合的な相談体制をつくり、家庭や学校を支援します。

2 専門チームによる学校支援

各学校を巡回して配慮を必要とする子どもたちの支援、いじめ等の課題への専門的な支援、不登校への支援など、専門チームによる学校への支援体制を強化します。



世田谷区の教育を推進する拠点となる「教育総合センター」を、若林小学校の跡地（若林5-38-1）に整備し、令和3年12月20日に開設する予定です。今回は、3月に策定した『教育総合センター運営計画』より、重点的に取り組む主な事業について紹介します。

重点的取組 3

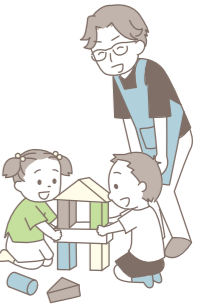
乳幼児期の親子と幼稚園教諭・保育士等の支援を強化します

1 さまざまな体験を通して子どもの資質・能力を伸ばす環境づくり

自然体験や外遊び、芸術・文化など幼稚園や保育園等の現場でのさまざまな体験事業を実施します。

2 幼稚園教諭・保育士等の人材育成や運営の支援

就学前から小中学校まで連続的な教育・保育の仕組みづくりに取り組みます。乳幼児教育アドバイザーや幼児教育環境支援専門員（アトリエリスタ）などの専門人材を各園へ派遣して、乳幼児期の教育・保育の現場を支援します。



重点的取組 4

地域や社会と連携して子どもの「遊び」や「学び」を支援します

1 地域人材による学校支援の仕組みづくり

学校業務をサポートするスタッフについて、都人材バンク等の既存の仕組みを活用しながら人材確保を支援します。

2 STEAM（※）事業の実施

交流エリアや広場を開放し、乳幼児期の非認知的能力の育成につながる取組みを展開します。また、科学実験やプログラミング教育などの子どもや親子を対象としたSTEAM事業を実施します。

※Science (科学), Technology (技術), Engineering (工学), Art (芸術), Mathematics (数学)の頭文字



教育総合センターのことをもっと知りたい方は
こちら

世田谷区立教育総合センター 検索



※教育センター（弦巻3-16-8）は教育総合センター（若林5-38-1）に移転しますが、同じ館内にある中央図書館およびプラネタリウムは移転しません。

※ほっとスクール「城山」（豪徳寺2-10-9）も教育総合センターに移転します。